

# 常任委員会レポート

## 総務産業委員会

### 県道岩殿岩井線改良工事と北部地域活性化事業の今後について

令和5年12月5日、所管事務調査を実施しました。

#### 調査事項

重郎橋架け替えを含む県道岩殿岩井線改良工事の進捗

令和4年7月12日の大雨災害で甚大な被害が発生した中、県道改良工事が遅々として進まないこと、当委員会は今年度から通年調査事項として取り上げています。

進捗状況は残り2人の地権者との用地交渉を継続しているが、進捗は特にないとの報告を受け、県任せにせず、町が本気

で取り組む姿勢を、との厳しい意見が出ました。



大雨のたびに冠水する重郎橋付近の県道

#### 北部地域活性化事業の現状と今後について

現在、第2期活性化取組方針に取り組んでいますが、町道整備等は計画に対して遅れており、第2期計画期間では、町道第1号線及び第52号線に

については、当初予定していた工区すべてを完了させるのは難しいとの説明を受けました。

第2期計画終了後の令和9年度からは、第3期計画とはせずに、町の一般事業として、継続すべき事業については、町の財政状況を勘案しながら検討を進めるとのことでした。

現在進めている、上熊井直売所付近の辻川整備事業は、水辺の広場や東山沼への散策路を整備し、ベンチや転落防止柵を設置するもので、熊井の森を含めた観光資源としてちよつくま付近の魅力づくりに大きく期待ができるとの意見がありました。



東山沼の桜（ちよつくまからの散策路）

## 福祉文教委員会

### こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法

令和5年12月5日、所管の事務調査を行いました。

#### 調査事項

「こども基本法」について

全てのこどもが、幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指して令和5年4月1日に施行されたものです。「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえ、規定されています。「こども基本法」では、年齢の規定を設けておらず、年齢が必要なサポートが途切れないよう、心と体の発達の過程にある人を「こども」と定義し

題となりました。

#### 鳩山町の子育て世代の支援の取り組みについて

母子保健機能である子育て世代包括支援センターと児童福祉機能である子ども家庭総合支援拠点の両機能を一体的に運営することにより、相談支援や児童虐待対応の体制を強化するというのが、こども家庭センターの設置の趣旨で、名称を「鳩山町こども家庭センターぴっぴ」と改称したいと考えているそうです。

#### 委員会での主な質疑

**問** 町は、こども計画を作成する予定、計画は。

**答** 子ども・子育て支援事業計画を行っている。事業だけではなくて政策的な取り組みもする計画となっている。

**問** 子どもたちの本音を聞き出すのは難しいのではないか。

**答** 子どもの目線、配慮、どうすれば子どもの意見が素直に出てくるかが課



「子育て世代包括支援センターぴっぴ」で開催したアロマクラフト教室